

第1回浜田市人権尊重のまちづくりに関する条例検討委員会 会議録

会議名	第1回浜田市人権尊重のまちづくりに関する条例検討委員会
開催日時	令和4年9月30日（金）午前10時00分～午後0時02分
開催場所	浜田市役所 4階 講堂ABC
会議の担当	地域政策部 人権同和教育啓発センター
議 題	1 委員長・副委員長選出 2 条例制定に向けた取組について
公開・非公開	公開（録画配信） 視聴用アドレス https://youtu.be/SqHT_fF7wmg

【出席者】

■委員

大地本委員長、西田副委員長、佐々木委員、寺田委員、馬場委員、村井委員、矢口委員、田村委員、田畑委員、邊委員、森脇委員

■事務局（人権同和教育啓発センター）

濱見所長、近重係長、滝本指導主事

1 委嘱状の交付

2 市長あいさつ

3 委員自己紹介

4 委員長・副委員長選出

浜田市人権尊重のまちづくりに関する条例検討委員会設置要綱第4条の規定に基づき、次のとおり選任された。

（委員長）大地本委員

（副委員長）西田委員

5 条例制定に向けた取り組みについて

事務局から説明後、意見交換を行った。

○副委員長 他自治体の条例を見て、虐待に関する条文が少ないことが気になる。もう一つは、ハラスメントに関するケースが少ない。今後、浜田市が制定する場合、どう規定するのか。もう一つ気になるのが禁止事項。禁止にするとそれは条例違反になる。その扱いをどうするか。努めなければならないという表現がよいのでは。

○委員 資料の6ページの4の受けた差別や人権侵害の内容にある「※1 学校での対応や言動」が今回の調査から新たに追加とある。なぜ、この時に追加されたのか。

○事務局 この資料は市民への意識調査で、5年ごとに計画を作る前の資料にするためにアンケート行っている。前回はこの項目がなく今回追加した。理由は、大体この質問項目は、県が示している。県がこのことについては聞きましょうということで。県は県で調査をするが、各自治体でも調査をする。設問も大体決まっており、この1件が追加された。社会情勢の変化でこの質問が必要との判断で追加された。回答項目でも、マルとバツに、わからないという項目を追加した。なるべく前回調査と比較するために設問を変えたくないが、社会情勢の変化により、この質問や回答を見直してきた。

○委員 資料の25ページ。今後の研修会への参加についてという問いに「参加するつもりはない」という回答が40.9%とあるがその理由は。

○事務局 この問いは選択肢での回答で理由の記載は設けていない。自由記述の欄が設けてあったが、講演会が日中の開催で仕事や学校があって参加できない。参加したいができないというのを「参加するつもりがない」と答えたと考えている。機会があればぜひ行きたい、とあれば参加の回答は増えると思う。行くつもりがないという理由で回答を選択するとこれになるが、本当に参加する考えや全く自分に関心がないということで、この回答を選択した人が少なければよいと思うが、行きたいが行けない人も含まれていると推測する。啓発・教育を推進する立場としては、この数は減るよう、もっと参加したい、参加したという回答が増える活動をしたいと考えている。

○委員 検討委員会でこれからいろいろ決めて、広める予定か。

○事務局 条例の話か。

○委員 条例の話というか、人権について皆がもっと考えて、広めることが必要ではないか。それなのに、研修会の参加についてという問いに参加するつもりはないという回答がほぼ半数である。話を戻すと、6ページの4の受けた差別や人権侵害の内容で、職場での待遇上司や同僚などの言動の回答割合が圧倒的に多い。働きざかりで研修会に参加できない。公務員の割合が多いが、こういう不満を持っている人たちの割合が半数以上でいるのに、結局、40%は参加しないという回答である。その人たちにどのように知らせるのかというのが課題である。そこを詰めないで皆にとっていいものができても、どう広めるのかというのをこの意識調査から思う。

○事務局 これは、市民に対して行ったアンケートである。当然、今言われたことも課題だと認識している。職場での言動から嫌な思いしている人がこれだけいて、研修には参加できない。参加しない人は4割いることは課題である。浜田市特有か全国的な傾向かはわからない。ここを何とかしなくてはいけないということを私たちも確かに思ってい

る。今年の2月に皆さんで策定した計画では、いろんな事象について課題があるので、解決に努めようという計画にしている。具体的には、研修の仕方を工夫する。もう少しお金をかけて例えば民間でやってもらうのも一つの手法である。具体的な策を持っていないが、研修日程の調整は行っている。平日の会議、講話・講演会もあるし、土日の講演会もあり、広く声をかける。他には、まちづくりセンターや学校からも声をかけてもらうといういろんな方法はとっている。1つ弱いと感じているのは、民間企業への働きかけが弱い。この辺の施策を行わなくてはならないと思っているので、そこら辺を詰めて実施したいと思っている。5年後計画を改定するときに意識調査を行うが、このときにどう改善しているのか。横ばい、もしくは悪くなっているのか。そこら辺が私たちの取組への評価になるのではないかと考える。

○委員 令和2年度の市民意識調査の頃からコロナウイルスの影響が広がった。それまで同和問題、人権問題、障がい者の問題は自分とは違うと思う人達と一緒に考えてようと。身近なこととして考えてようという気持ちはあるがなかなか届いてないのが現実である。コロナウイルスで状況が一変したと私は思っている。今まで自分とは関係がないと考えていたが、自分もいつそういうなるかと認識が変わったと思う。誹謗中傷、差別の対象になることが誰にでも起こると言うことが初めて実感できたと思う。こういう問題が身近にたくさんあることを周知する必要がある。

○副委員長 私が懸念しているのは、条例を作っても市民が見ない。例えば障害者差別解消の啓発は国がやると差別解消法には規定されている。だが、国はやってない。だから各自治体はその責任において啓発活動をしてほしい。差別の問題は未来永劫続くものだと私は思う。全部なくなることはありえない。ただ、それをどれだけ減らすか。それは市民意識の醸成しかない。それには啓発が必要である。それは市が責任を持って行う。もう一つ、差別を受けて苦情の申し立てがあったときに、その対応は誰が行うか。誰がするのか。それも行政が組織を作る。そういったあっせん機関が必要だろうと。私が言いたいのは、まずは市、市民、事業者の役割。そういうところを条文の中に盛り込んでほしい。啓発活動はずっと行うものである。人権の問題は究極のところ、道徳心で最高の道徳心という思いやりの心を育むことだと思うので子どものときから教育する必要がある。私はそういう強い信念を持っている。職場研修について質問する。私は職場内研修で同和問題に関する研修を毎年受けていた。これは職場で義務化されたものだと私はとらえていたが実際はどうなのか。

○事務局 企業の人権研修について、行政がアンケートをとっての把握をしていない。市から呼びかけはするが把握はできていない。いくつかの事業所にはセンターの指導主事を講師として派遣して、事業所で人権研修を毎年定期的にするところが幾つかある。必須かどうか把握していない。例えば浜田市の職員も、毎年人権研修を受けている。そういう企業が増えてきているとは思っている。また、市が開催の有無の割合を把握できていないが、同和問題の研修は今も行っている。同和問題の研修には力を入れている。最近のパワハラ、LGBT、コロナの誹謗中傷をテーマにした人権研修を開催することも多くな

ってきた。副委員長の意見にあった障がい者問題を研修している企業は、少ないかもしれない。副委員長の考えと同感で、道徳心を育む学校での教育は、特に私たちも力を入れている。学校で行われる講演会への補助や小中学校 25 校、幼稚園の職員全員が参加する人権研修を年 2 回開催している。そのうちの 1 回は同和問題をテーマに設定している。トップの先生方が教育を受けることで、子どもへの指導につながる。ということで学校での教育、啓発について行政はかなり力を入れている。反面、企業が弱いと感じている。

○委員 人権擁護委員の啓発活動としてパンフレットを作成し企業や事業所を回っている。担当の地区で人権擁護委員が回り、パンフレットを資料として研修会の開催をお願いしている。そして、配るだけではなくその後事業所でどういう活動したのか、その後の事業所での対応、それから職員の反応を聞き取る活動を予定している。結果は、徐々に皆さんにお知らせしたいと思うが、事業所や商工会の方々が協力的で意見収集や啓発活動をされていることを伝えたいと思っている。

○委員 私は民生児童委員協議会からの選出であるが、私の地区では、人権擁護委員を招いての人権研修や権利擁護について勉強している。これをまた地域理事会に持ち帰り、各民協で実施されるように啓発運動をしたい。私たち一人一人がこれからよりよい、住みやすい、心豊かな友達ができるような条例ができればよいと思っている。私も一生懸命、理事会の方で周知したい。

○委員 夏から秋にかけて市内小中学校全校で同和教育・人権教育の啓発活動を行っている。これが 10 何年続いており今年には本当に先生方からの反応が多くあり今年には充実していたと感じている。また、来年も頑張ろうという気持ちになった。ただ、私たちが頑張るのではなく、こういう啓発活動をしなくてもいいような社会にしないといけない。そのために教育はとても大事。まずは先生たちにいろんな思いを知ってもらおう。こういう人達もいるということを知ってもらおう意味で、続けている。また来年度啓発活動を行いたい。

○副委員長 人権擁護委員に聞くが、市内各地に高齢者サロンがある。そこで話をしてもらうことは、いいことじゃないかと思う。講師として呼んでお話聞くことはできるか。

○委員 人権擁護委員会が話をした方がいいのか、市の指導主事が話をしたほうがよいのかとはわからないが、そういう会に人権擁護委員を呼んでいただくことは可能である。学校の人権研修で声がけされれば行くことはできる。

○副委員長 社協の担当者の方にサロンで、活動の一環としてお願いしたい。ただ今いわれるように、人権擁護委員か市のどちらが来るかわからない。高齢者サロンでの最近の実績はどうか。

○委員 高齢者サロンでの活動について人権擁護委員には入っていない。

○副委員長 市から派遣されているのか。

○事務局 最近、高齢者サロンへ出向いた実績はないと思う。市としては、団体から声がかかればお伺いすることができる。

○副委員長 高齢者によっては差別用語を平気で使うことがある。本人にはおそらく悪意はないだろうが。今まで育った環境で癖になっているのではないかと推測する。そういったことを気づいてもらえるとよい。発言に悪意がなくても言われた側は非常に嫌な思いをすることがある。

○委員 人権擁護委員が地区にいる。人権擁護委員と行政連絡員がいるので年1、2回人権研修を知り合いのサロンでしている。今、個人的にお願いして、それが全般的になれば一番よい。年に1回取り組んでもらえると一番良い。そうやって研修会を重ねれば、また違った意味での条例の方のお知らせにもなるのかなと感じた。

○委員 まちづくりセンター職員として先ほど紹介したが学校の活動に入って先生と一緒に福祉の授業を組み立てることもある。この前、ここのエリアの一つの小学校に、ブラインドサッカーの体験をした。実際に本当に途中で目が見えなくなった方を呼んだ。やる前は先生も子どもが失礼な言葉を言ったらどうしようとか心配していたが、子ども達はすごく真剣に取り組んだ。みんなしっかりその方の話を聞き、失礼なくすごく良い学びになった。先生もすごく良い学びになったと言っていた。座学は結構あるが実際体験することも大切。先ほど委員からの発言があったが、差別ありました。でも研修は受けません。そこについては、子どもがもっと関わって実際に体験することでその子たちが大人になった時の意識も違うと思う。このアンケートを5年か6年に1回行い分析すると思う。課題があれば解決のために市がすることを決めると思う。その時に子ども達が実際に体験できる場をもっと設けると良い方向に向かうのではないかと思う。

○委員長 学校教育の場でブラインドサッカーの体験、人権擁護委員や全日本同和会浜田支部の方のお話で学校に出向いて子どもたち向けの研修をしている。学校教育と社会教育に分けるのではなく学校教育と社会教育が一緒になると良い。まちづくりという条例を作るのでそういった意味で一緒にできる活動が良い。実際に体験的な活動が非常に良かったというお話も伺えた。他の市町村での事例だが体験的な活動は、子ども達にも呼びかけるし地域の住民の方にも呼びかけて一緒にそういった体験活動をする中で、人権の学びを深める取組に参加したことがある。やはりそれぞれの内輪より、市として大きくとらえる。学校教育の6・3・3の12年が終わった後、どんな生き方を子ども達がするかというところ。学び続けて欲しいと思うとやはり社会教育の充実非常に期待するところがあるとお話を伺った。皆さんのお話を聞くと啓発や研修に重きを置いた取組を期待されていると思った。それから推進体制や実施状況、計画が絵に描いた餅に終わら

ないよう、計画、条例に対して、進捗状況を振り返る組織が必要と思った。そのようなところに関してのご意見も含めてご意見を伺う。

○委員 市民意識調査報告書の6ページの4を見ると「一番上の職場での待遇、上司や同僚などの言動」のみパーセンテージが増えており、企業、事業所で問題があり、増えていると感じる。先ほどの研修会の話になるが、人権問題で加害者側の人は、おそらく研修会には出ない。出なきゃいけない方は研修会に出ないと思う。学校などではかなり活動をしていることを聞いたが、なかなか事業所ではやってない。商工会議所も含めて、事業所に対してどうやっていくか。あと、もう一つは座学だと浸透しない。先ほど例で、実際に自分が体験することがコロナ禍でいろいろと各事業所厳しく余裕もないが、一つの義務としてやる仕組みや制度を考える必要があると思う。

○委員 事業所が市内3000あまりあるが、人権研修について積極的に関わっていない。できれば、人権擁護委員と連携しながら啓発に向けて取り組めると良いと思う。それと浜田の特徴で言えば、旭には島根あさひ社会復帰促進センターがあり出所者のこともある。それから、島根県立大学には国際関係学部がある。それから、有効求人倍率が2.0と高い。海外からの技能実習生もいる。そういった特徴を踏まえて条例に規定したらどうかと思う。

○委員 学校での人権教育、同和教育にご協力いただきありがたい。教職員の研修を含めて、子ども達や親子へ人権教育をしていただけて大変ありがたく思っている。各校において、人権意識や人権感覚をきちんと育てることが、学習の基礎になり、一人一人が尊重され大切にされ、いじめ等がなくなり、自分の意見が安心して言える環境が一番大切だと思っている。協調学習を通して、子ども達は単に覚えるだけではなく、意見を交わし生きる力を高める取組を行っている。その時に人権意識がない中で意見を言い合うとお互いを傷つけることになりかねない。学習の一番ベースだと思っている。こうした条例を通して、皆さんの意識が高まり、学校から地域の皆さんに還元できることもあると思いますので、良い条例になるよう、一緒に考えていきたい。

○委員長 それでは、意見交換を終わる。最後その他について。

○事務局 次回は10月17日の月曜日、午前10時に浜田まちづくりセンターの研修室で開催を予定している。

○委員長 次回の内容等の確認を。

○事務局 次回の委員会は、条例の素案を提示する。事務局から提示したものへご意見をいただき、盛り込むもの等、ご意見をいただきたい。

○委員長 以上で第1回浜田市人権尊重のまちづくりに関する条例検討委員会を終了する。